公益社団法人豊前・上毛シルバー人材センター
令和２年度事業計画

【事業概要】

日本の人口減少は毎年５０万人以上で推移し、生産年齢人口は減少する一方で高齢者比率を高めています。

超高齢社会と生産年齢人口減少の対応策として、外国人労働者の受け入れ拡大や一億総活躍社会の掛け声で老若男女の社会参加を求め、高齢者の社会参加の拡大と役割分担を求めてきました。その結果、特に65歳以上の高齢労働者・非正規労働者やパートの労働人口が増えたことでアルバイトを含む短時間労働の就業者数は増加しました。

経済第一主義の潮流は地球規模で経済と流通のグローバル化やサプライチェーンとなっており、企業の効率主義は非正規労働者とパート等の低賃金労働者を増加させ、結婚できない・子育てできない低所得者層の増となりました。

政府は若年層や女性の安定就業のため非正規労働者の雇止め・派遣労働の派遣切りの禁止策として派遣法の改正や同一労働・同一賃金施策等の働き方改革を進めるとともに定年延長の義務化や高齢法の改正で退職者や高齢者も労働力として定着させる方向で進めてきました。

今後団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降は、増大する社会保障費対策として定年が７０歳となることも予想されています。

高齢者の生活実態調査では個々人の健康状態では年齢とともに悪化し、世帯の家計状態では多くの国民と高齢者は苦しい状態にあるため家計の可処分所得は低下しており消費拡大とならずデフレの状況が続いています。

シルバー人材センターでは、企業の定年延長と生産年齢人口の減少で有効求人倍率が高いことから入会希望者は全国的に減少の傾向が続いています。

外国人労働者の増加は、シルバー人材センター会員の派遣就業と競合するようになると予想され、加えて高齢者を雇用した民間派遣会社も生まれる等シルバー人材センターの会員募集と就業に厳しい状況が発生しています。

シルバー人材センターの役割は、元気な会員が地域を支える地域貢献、就業を通じた会員の健康維持と医療費・介護費用・保護費削減などの社会保障費の増大を抑制するシステムと生涯現役を実現する効果があることが実証されています。

同時に不足する労働力補完はもとより、生涯現役で元気に過ごしてもらうことや高齢者を社会の労働資源として活用することを目的として今後ますますの高齢者の社会参加と社会貢献が期待されています。

６０歳以上の高齢者が人口の４割以上を占める豊前市・上毛町においては、

シルバー人材センター事業への期待と役割は益々大きくなっており、会員が様々な働き方で社会貢献し、社会参加することが会員の健康維持と生涯現役や社会保障費削減を具現化することに繋がっています。

豊前・上毛シルバー人材センターの活動区域内では独居高齢者、老老世帯、廃屋、空き地、耕作放棄地の増加などで就業の機会は増加しており、シルバー利用者の大部分の高齢者は年金収入増を見込めない中、支出削減で生活の確保、会員は配分金収入を得ることで生活費を確保しようとする入会動機が増加しているようにあります。

高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の取組みを強化するためにも女性会員の増加と一人一会員増運動を推進します。

上毛町管内においては、粗入会率が伸び悩んでおり会員拡大が必須となっています。

上毛町内を重点対象とした会員拡大・就業機会拡大に取り組む専門委員会の活動強化を行います。

会員増に向けて、退会会員の抑制策、会員登録特典、ボランティア参加ポイント制等の提案を行い、シルバーのイメージチェンジと入会動機の多様化を図ります。

発注者からの苦情を改善することを目的とする会員主導の業務改善委員会の指導力に期待しながら業務改善の取り組みを進めます。

また、シルバー人材センターは高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により地域に１つしかない地域の高齢者のための組織であること、入会している会員や職員のための組織ではないこと、公益法人会計の信頼性・正確性の確保、収支相償の会計原則、利益提供・便宜供与と見られる行為の禁止などコンプライアンスとガバナンスの遵守については、引き続き組織の点検・見直しを行う。

【基本方針】

１．運営の基本方針は、公益社団法人としての収支相償を基本に発注者の負担軽減と利便性の向上で広く業務拡大と公益還元で地域貢献を図る。

２．会員の収入増と適正な働き方及び安全就業の追求と会員増の取組みを強化しながら生涯現役での地域貢献を目指す。

３．シルバー人材センターが行う事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業展開を図るため、以下の事業を実施する。実施においては、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努める。

４．会員拡大に向けて会員を含めた委員会活動の活発化で会員拡大をすること

を今年度の最大課題として取組みを強化します。
５．「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿って活動を行う。

一．雇用によらない臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

１．就業開拓提供等事業

（１）受託事業（一般）

高齢者の社会参加の機会と活力ある地域づくりに寄与するために、高齢者にふさわしい日常生活と地域社会に密着した仕事を家庭、事業者、公共団体から有償で引き受け、これを会員の能力や希望に応じて請負又は委任により提供することで、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図る。

（２）受託事業（業務委託）

上毛町大池運動公園の指定管理業務を受託することで、会員の就業機会の確保と安全･快適な施設の維持管理で地域貢献を行うとともに行政との信頼関係の醸成で上毛町の公共事業就業機会の拡大につなげる。

（３）自主事業

高齢者の就業機会を広げるため、刃物研ぎや着物着付け教室の開催、パソコン教室、しめ縄作り、歳末募金餅つき大会の開催、ワンコイン事業、北九州ブロックシルバーフェスタ―への参加など創意と工夫により、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務を創出する行事を実施し、高齢者の生きがいの充実と地域の活性化を図る。

二．雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

１．職業紹介事業

福岡県シルバー人材センター連合会の職業紹介事業事務所として、豊前・上毛シルバー人材センター事務所内に職業紹介事業実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事またはその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受付け、就業を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業も検討する。

２．労働者派遣事業

福岡県シルバー人材センター連合会の労働者派遣事業の事務所として、豊前・上毛シルバー人材センター事務所内に労働者派遣事業実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事またはその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施

する。

三. 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

１．普及啓発事業

シルバー事業への信頼と理解を得られるように基本的な理念や仕組み及び就業内容を広くかつ正しく地域社会に浸透させるとともにセンター組織の持続に向けて、長期的視点で地域住民の信頼と理解を得るための社会参加活動を行いながら、就業機会の開拓と拡大及び入会促進に向けてのチラシ配布等の普及宣伝活動を行うことで会員拡大とシルバー事業の普及啓発を図る。

２．安全・適正就業推進事業

（１）安全対策の推進

高齢会員が就業を通じて社会参加をするうえで安全就業は会員の安全だけでなく家族の安心、組織の信用・信頼に関わる事項であるため、「安全はすべてに優先する」の理念のもと、会員が自らの健康の維持と安全について認識しながら就業する事ができるようにチェックシートの活用や安全基準の遵守徹底と安全就業や技術の向上を目指し、会員だけでなく一般市民にも呼びかけた各種講習会を開催する。

（２）適正就業の推進

シルバーの就業は臨時的かつ短期的就業又はその他の軽易な就業が基本であるため、高齢者の就業にふさわしい仕事の紹介と関係法令を遵守した請負就業や派遣就業の実施を推進する。

３．相談事業

高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進・支援するため、会員向け『いきいき通信』や広報で就業状況・求人情報の発信を行い随時、就業相談や窓口相談に対応する。

また入会を希望する高齢者を対象とした入会説明会を毎月・定期的に開催するとともにセンター窓口では随時の入会説明で対応する。

４．研修・講習事業

会員が有する技能や経験、新しい就業に必要な知識と技能、会員技能の個人差への対応など適時、必要な技能の付与と向上、技術の均平化を図る講習会の開催や交通安全、作業安全、メンテナンスの講習・研修会を開催する。

これらの講習会・研修会の開催を広報に掲載することで一般住民にも周知し、一般参加者と会員の交流、技能・技術の向上と知識の研鑚を行う。

５．調査研究事業

センター運営の改善を図る目的でシルバー事業利用者を毎年300件抽出し、お客様満足度調査を実施することでサービスの改善と向上に反映させる。

先進的取り組みをしている拠点シルバーの視察・研修と交流で今後の事業展開に生かす。

【実施計画】

一．雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

就業開拓提供事業

（１）受託事業（一般）

高齢者の生きがい対策と臨時・短期・軽易な安全就業分野の開拓と高齢者の要望にそえる就業の機会の掘り起こしを行う。

就業情報を毎月発送する会員報で広く会員に提供周知し、希望・能力に応じて公平に就業機会の提供を行う。

グループ就業、ローテーション就業の実施、長期の事業所就業の排除などワークシェアリングを推進する。

公共事業比率が低く、事業所の少ない地域特性から会員の主たる就業は、一般家庭の発注する剪定・除草の屋外作業が主であり、繁忙期に集中するため発注者を待たせない体制作りのために会員増を図る。

近年農作業支援の要請も増加しており発注が集中する傾向にあるため対応できる会員の増を図る。

介護予防・日常生活支援総合事業 B の指定業者として高齢者の生活支援ができるように会員研修を行いながら行政との連携を強める。

福祉有償運送に係る自家用自動車有償事業の開始に向けて行政に福祉有償運送運営協議会の立ち上げを引き続き働きかける。

①令和２年度見込み（受託事業）

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
300 人	30,000 人日	80%	154,760 千円

②主な就業分野

職群別では、一般作業群が全体の 56.6%、技能群は 32.2%、作業別内訳の契約金額では草刈作業が一番多く全体の 64%を占める。次に多いのが剪定作業で 37%、サービスが 6%、草取り作業が 5%である。（令和２年２月末現在）

発注者別契約金額では、一般家庭が 54.0%、民間事業所が 27.1%、公共が

18.6％の割合となっている。今年度も耕作放棄地の草刈作業、農作業支援や廃屋や空き家の草刈請負を強化しながら事業拡大を図る。

（２）受託事業（業務委託）

上毛町社会体育施設である健康増進施設と運動広場の指定管理委託業務受託は高齢者の就業においても公益社団法人としてふさわしい地域社会の健康と福祉の向上に貢献する業務である。

豊前市・上毛町の他の施設管理もシルバー人材センターが受託できないかの提案を行う。

①令和２年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
5 人	800 人日	1.3％	850 万円

（３）独自事業

高齢者の知識・経験・能力を生かし、創意と工夫で地域社会に多種多様なサービスを提供する。

①実施事業

刃物研ぎ、着物着付け教室、パソコン教室、ワンコイン事業、親孝行事業、

②令和２年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
40 人	60 人日	10.5％	12 万円

二．雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

１．職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において就職を斡旋する。また、求人・求職の取扱いについては、職業安定機関と連携、雇用情報の収集、情報交換を行う。

２．労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し、就業機会の拡充と提供をする。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と労働派遣契約及び雇用契約について臨時派遣事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に取り組む。

①令和２年度見込み

就業実人員	就業延人員	雇用就業率	契約金額
100 人	9,500 人日	30％	5,000 万円

前年並みを維持するためには新たな就業開拓が必要となっている。

②主な就業分野

児童送迎、製造業製品の補修、機械メンテナンス・塗装、段ボールの整理、剪定・草刈り・屋内補修、屋外清掃作業、屋内清掃作業、製品検査、青果の加工・梱包、製品製造補助、製品の目視検査、分別作業、育苗、農業支援、農作業補助、

三. 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

１．普及啓発事業

（１）広報活動

豊前市・上毛町におけるシルバー人材センターの認知度はかなり高いと思われるが、シルバー人材センターの就業システムが請負であることや受注出来る仕事に対する理解はまだまだ周知不足の感があります。

また、入会会員の減少に比例して一契約当たりの金額は減少傾向です。その原因は経済と求人状況の変化や定年年齢の引き上げ等を原因とする入会会員の高年齢化と会員不足にあり、発注者の要望に即座に対応できないことや発注者の請負作業への理解不足が要因となっていると思われます。

更に、シルバーは剪定・草刈り・草取りで働くだけのイメージを持たれていると思われ、イメージチェンジが必要です。

会員と一般市民と高齢者が交流しながら文化・芸術を楽しむ場を提供するため関係団体と連携して会員の楽しい生涯現役を実現できる取組みを企画し、シルバーのイメージチェンジに取組み、会員増につなげます。

前年に引き続き会員増と就業開拓を重点課題にしながら広報活動に取り組みます。

その方策として、

① 毎月発行の会員報『いきいき通信』の活用
② 市・町の広報を使っての会員募集とシルバー事業の紹介と普及啓発
③ 電話帳への公告掲載
④ 宣伝チラシの各戸配布
⑤ 各種イベント時に入会相談やチラシ配布
⑥ 発注者を対象としたお客様アンケートの実施等を通じての普及啓発
⑦ ホームページを活用した広報活動の取組
⑧ 福祉環境フェアーでの普及宣伝活動
⑨ 発注者からのクレーム処理や会員の不満や要望を聞きながらシルバー事業の普及啓発を行う。

⑩　アンケート調査集計結果の活用で発注者や会員に改善の実効で反映させることでシルバー事業の普及啓発を行う。

⑪　文化芸術を振興する団体と共催する普及宣伝活動

⑫　スマホ教室の開催で一般市民とシルバーの距離を近づける。

（２）社会参加活動

①　豊前市クリーン作戦での会員清掃ボランティア活動

②　上毛町のルート１０清掃作業

③　豊前カラス天狗まつりでの清掃活動

④　上毛祭での会場内清掃活動

⑤　公共施設周辺での除草・剪定作業や花の植栽管理等を通じてシルバー人材センター会員の社会参加

（３）地域交流活動

①　地域振興と農産物の直売等を目的として豊前市で開催される「豊前市カラス天狗まつり」への参加

②　上毛町で開催される「上毛祭」に参加

③　各種イベントに参加し、刃物研ぎやテントスペースでの会員の手造り作品の即売と会場内の清掃活動をしながらの地域交流

④　会員間及び一般市民の交流を目的にしたグランドゴルフ大会や輪投げ大会、スカットボール大会の開催

⑤　歳末募金餅つき大会の開催

⑥　幼稚園・保育園へのサンタ訪問でクリスマスプレゼントの実施

２．安全・適正就業推進事業

（１）安全就業対策

安全チェックシートの活用や安全対策推進委員会での事故発生原因の解明と検討、免責度の決定を行い、会員報で全員に伝えることで事故の啓発と抑制を図る。

①　就業途上の事故防止

・交通安全講習会の開催

・ヘルメットの着用指導

・会報による交通ルール遵守の指導

・豊前署が開催する交通安全講習への参加呼びかけ

②　就業中の事故防止

・安全パトロールの実施

・作業別安全基準の遵守指導

・センター規程の安全基準の徹底指導

・作業前ミーティングの実施指導と点検
・安全保護具・ヘルメットの着用指導
・会報による安全作業の指導
・機械のメンテナンス講習会の開催で機械事故の防止

③　健康と安全意識の向上
・健康管理の指導と健康状態の報告を指導する
・会員報での安全指導の徹底
・安全・適正就業促進大会の開催、安全作業講習会の開催、安全就業推進委員会の開催
・定期検診受診の指導

（２）適正就業の徹底

法令・関係規程等の遵守を行いながらシルバーの就業の基本である臨時・短期・軽易な作業の請負就業と派遣就業に仕分けを行いながら週 20 時間、月 10 日・80 時間の適正就業の会員指導及び請負業務点検票の活用で適正就業の徹底を行う。

①　安全適正就業推進委員会の開催
②　職群班長会議の開催で指導の徹底
③　会員報での指導の徹底
④　ワークシェアリング、グループ就業、シフトの点検、長期就業の禁止等の会員指導を行う。

３．相談事業

（１）就業相談の実施

正会員及び地域の高齢者を対象とした求人情報を発行し、随時、来訪や電話等による就業相談を受け付ける。

（２）入会説明会の開催

入会を希望する高齢者を対象に、定期的に毎月一回開催し、事務所来場者には随時対応する。

開催日時・時間等は広報・ホームページ等で周知・公開する。

４．研修・講習事業

技術向上研修会の剪定講習会、安全講習会やメンテナンス講習会等の実施については、開催日時・時間、受講者の募集等は広報・ホームページ等で周知・公開し、市民にも参加を呼び掛ける。

５．調査研究事業

会員拡大の取組み、独自事業の取組み、就業拡大の取組みなど先進的事例センターへの訪問調査でその手法・技術を学び取得する。

また、請負就業の一般家庭と派遣先事業所を対象としたお客様満足度調査の実施・分析で会員のマナーや資質向上、事務局の取組み改善と就業開拓・新規事業展開のニーズ、指針決定の参考とする。